

2022(令和4)年10月14日

農林水産大臣 野村 哲郎 殿

入国規制緩和に伴う検疫強化等に関する申し入れ

立憲民主党農林水産部門長

金子 恵美

政府は、11日より入国規制の緩和を行い、外国人旅行客の入国を実質的に全面解禁しました。コロナ禍前には約3千万人いた訪日外国人による経済効果に期待が高まる一方で、人の往来の活発化により意図しない家畜伝染病や植物の病害虫の流入が懸念されます。豚熱(CSF)については、2018(平成30)年9月以降本年9月までに我が国で84事例の発生が確認されており未だに終息していないこと、また、有効なワクチンや治療法のないアフリカ豚熱(ASF)については、我が国及び台湾以外のアジア地域で発生している状況です。このため、立憲民主党は、豚熱(CSF)の感染拡大防止とアフリカ豚熱(ASF)や、有用な植物を害する病害虫の流入阻止の観点から、以下の点について改めて申し入れます。

1. 水際対策の強化

海外からのウイルス等の侵入を防ぐため、家畜防疫官及び植物防疫官の人員確保など、動植物検疫の適正な体制の整備・拡充を図りアフリカ豚熱(ASF)等、海外からの家畜伝染病や病害虫の流入の防止のため、水際対策を改めて徹底すること。

2. 家畜伝染病予防対策の支援

豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病予防の観点から、国内畜産業の防疫レベルを上げるとともに、飼養衛生管理基準の高位平準化に引き続き取り組むこと。このため、生産現場や自治体等に対し、財政上の支援を講ずること。

3. 正しい情報の啓発

土産や個人消費用でも、輸出国の政府機関が発行する検査証明書の無い肉製品等は、日本への持ち込みが禁止されていること、輸入禁止品は輸入検疫において廃棄されること、法改正により罰則が強化されていること等、出国前の訪日客に対してわかりやすく、かつ正しい情報の啓発が行われるよう、関係機関と積極的に連携し、取り組みを強化すること。